

# 葛飾区スポーツ推進計画(素案)に対するパブリックコメントの実施結果について

## 1 実施期間

令和5年1月27日(金)から令和5年2月27日(月)まで

## 2 実施場所

区政情報コーナー、区民事務所、区民サービスコーナー、健康プラザかつしか、図書館、奥戸総合スポーツセンター、奥戸総合スポーツセンター温水プール館、水元総合スポーツセンター  
※区ホームページからも閲覧可能

## 3 意見総数

意見提出者 2人      意見総数 9件

## 4 提出された意見と区の考え方

次のとおり

# 葛飾区スポーツ推進計画(素案)に対する区民の意見と区の考え方

【取扱いについて】 ◎: 計画案に意見を反映する ○: 計画(素案)に盛り込まれている △: 意見・要望としてお聞きし、今後の参考にする

No.	関連する部分	意見の概要	区の考え方	取扱い
1	第3章 本計画の方向性 3 本計画の数値目標	本取組の効果の検証が可視化されていないことが課題と考える。参加者の属性や参加者がどのような地域からどのような理由で何を求めて参加しているのか、また、参加することによってどのような効果を得ることができたのかのアウトプットがみえない。本アウトプットを基に通り一遍の施策ではなく、長期的視点にたった行政施策が策定できるのではないか。	区では、毎年、行政サービスを取り巻く環境の変化に的確に対応していくため、行政評価制度を実施し、取組の検証を行っております。日常的なスポーツ活動の推進に向けてこの行政評価制度を活用した事業分析を行うとともに、事業実施時には参加者に対してアンケート調査を実施し効果測定を行いながら、本計画の数値目標である「日頃から運動やスポーツをしている区民の割合」の増加を目指し、事業に取り組んでまいります。	△
2	第3章 本計画の方向性 6 計画の取組 目標1 スポーツを「する」人の拡大 (1)ライフステージに応じた健康づくり・体力づくりの推進 取組1 健康長寿のまち、葛飾	健康長寿への取り組みについては、自治町会と連携した仕組み作りが課題と考える。後期高齢者のコミュニティは地域であり、葛飾区は23区の中で2世帯住宅の割合が高く、祖父母を中心に地域コミュニティを拡げることで、生産人口年齢の中心にいる40～50歳代の区民も健康長寿に寄与できると考える。	目標1スポーツを「する」人の拡大(1)ライフステージに応じた健康づくり・体力づくりの推進において「健康長寿のまち、葛飾」として子どもから高齢者まで、あらゆる年代の区民が日常生活の中に運動習慣を取り入れることができる環境の整備に取り組むこととしています。区の関連部署と連携を図り、地域に根差した取組に努めてまいります。	△
3	第3章 本計画の方向性 6 計画の取組 目標1 スポーツを「する」人の拡大 (1)ライフステージに応じた健康づくり・体力づくりの推進 取組3 区民の総合的な健康づくり支援事業	区民の総合的な健康づくり支援事業を実現する施策は行われていないのではないか。	区民の総合的な健康づくり支援事業は、現在も実施しているところです。区民と区内事業所で働く人の健康寿命延伸のため、さらに参加者数や、ポイントが付与される健康づくり事業を拡大し、引き続き総合的な健康づくりの支援ができるよう取り組みます。	○
4	第3章 本計画の方向性 6 計画の取組 目標1 スポーツを「する」人の拡大 (1)ライフステージに応じた健康づくり・体力づくりの推進 取組6 子どもの体力向上のための取組	学校教育におけるスポーツの実践では課題が山積されていると感じる。体育の授業で生徒のレベルに応じた少人数制をとりたいと考える。そのためには、専門職員の臨時採用なども必要と考える。	保健体育の学習指導要領では、体力や技能の程度、年齢や性別、障害の有無等にかかわらず、運動やスポーツに多様なかわり方を見いだすことができるようになることも大切な学習内容となっておりますので、児童・生徒の運動レベルに応じた少人数制授業は計画しておりません。しかしながら、本計画にある目標1スポーツを「する」人の拡大(1)ライフステージに応じた健康づくり・体力づくりで「子どもの体力向上のための取組」として、専門の外部指導員を招き、「かつしかつ体力アッププログラム」として、運動が苦手な児童・生徒も運動に親しむことを目指した取組も行ってまいります。これからも関係機関と連携を深め、生涯にわたって運動に親しむための取組の充実を図るとともに、児童・生徒一人一人の実態を把握し、基礎体力の向上と運動に取り組む意欲を高める取組に努めてまいります。	△

# 葛飾区スポーツ推進計画(素案)に対する区民の意見と区の考え方

【取扱いについて】 ◎:計画案に意見を反映する ○:計画(素案)に盛り込まれている △:意見・要望としてお聞きし、今後の参考にする

No.	関連する部分	意見の概要	区の考え方	取扱い
5	第3章 本計画の方向性 6 計画の取組 目標1 スポーツを「する」人の拡大 (2)「自分にあった」スポーツ実施機会の充実	スポーツ大会・スポーツイベントの充実について、「eスポーツに関する取組」が、記載されていないことが課題かと考える。	本計画においてのスポーツとは、身体活動として定義しています。現在、eスポーツが身体活動であるという明確な定義はされていませんが、今後の動向を注視してまいります。	△
6	第3章 本計画の方向性 6 計画の取組 目標1 スポーツを「する」人の拡大 (2)「自分にあった」スポーツ実施機会の充実 取組11 かつしかふれあいRUNフェスタの一部公道開催	スポーツによる文化活動と経済循環の仕組み作りが不可欠と考える。地域を分割しにコンパクトな街づくりの中で、スポーツと経済循環を構築することが必要と考える。	目標1スポーツを「する」人の拡大(2)「自分にあった」スポーツ実施機会の充実において「かつしかふれあいRUNフェスタの一部公道開催」として荒川河川敷管理用道路を使用して実施している各種目のうち、ハーフマラソンの部を、一部公道を使用したコースで実施することにより、多くの区民の目に触れ、沿道地域の活性化を促すような、葛飾区を代表するスポーツイベントとして開催するとしています。スポーツを通じた地域・経済活性化のために様々なニーズに対応したスポーツに親しむことのできる機会の充実に向けて事業に取り組んでまいります。	△
7	第3章 本計画の方向性 6 計画の取組 目標2 スポーツが「できる」環境の整備 (1)スポーツ施設的环境整備	河川敷を有効活用(特に野球人口に対応した野球場削減)してほしい。代替としてはゴルフのショートコースや練習場が河川敷向きで、収益性が高い。新小岩南地区に屋内スポーツ場がないのは不公平である。人工芝のパイルが長すぎて、サッカーとラグビーにしか使えないので、ホッケーもできるようにしてほしい。	スポーツ推進計画では、「目標2 スポーツが「できる」環境の整備」として、区民が身近な場所でスポーツや運動ができるよう、スポーツ施設の改修等による環境整備とともに、既存のスポーツ施設や公園、河川敷等、区内の様々な場所を活用してスポーツができる環境の充実を図ることとしています。区民の皆様が身近な場所でスポーツや運動ができるよう、スポーツ・運動の実施状況やニーズを十分に把握し、区内の様々な場所を有効活用できるよう努めてまいります。	△
8	第3章 本計画の方向性 6 計画の取組 目標4 スポーツを「みせる」環境の整備 (1)スポーツの情報・発信の充実	スポーツ事業の実施については、メタバースを活用したバーチャル空間でのスポーツ体験の企画がないことが課題と考える。スポーツとDXの取り組みについては、推進計画の中に取り入れるべきと考える。	より多くの区民にスポーツ事業に参加してもらうためにも、目標4スポーツを「みせる」環境の整備において、(1)スポーツの情報・発信の充実の取組が重要と考えます。SNS等を使ってより多くの区民に周知しつつ、DXを含め、誰もがスポーツ活動にふれあうための事業に取り組んでまいります。	△
9	第3章 本計画の方向性 6 計画の取組 目標2 スポーツが「できる」環境の整備 (1)スポーツ施設的环境整備  目標4 スポーツを「みせる」環境の整備 (2)東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会のレガシー継承	スポーツを身近に親しめる環境の整備においては、東京オリパラを契機に東金町に構築したレガシー設備の東金町スポーツクライミングセンターへのアクセス(交通網)が悪いことが課題と考える。また、本施設の周りには宿泊施設もないことから、オリンピック選手をはじめ強化選手が頻りに当施設を利用できないために区民と触れ合う機会の損失かと考える。スポーツ施設と街づくりの強化すべきと考える。	本計画では、誰もが区立のスポーツ施設を安全・安心、快適に利用できるよう、老朽化に伴う改修や利便性・安全性を向上させるための改修などを計画的に整備していくこととしています。東金町運動場スポーツクライミングセンターへのアクセスにつきましては、当施設の課題と捉えておりますので、今後関係機関と調整を進めてまいります。また、クライミング施設の活用につきましては、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会のレガシー継承の一環として、スポーツクライミング競技の普及促進を図ってまいります。	△